

荷役労働災害防止対策コンサルティングのご案内

- 労働災害が発生し、荷主等との再発防止対策の進め方等について知りたい
- 荷役作業における労働災害防止措置について知りたい
- どのような安全教育をしたらよいか知りたい
- 作業手順書（安全作業マニュアル）を作成方法について知りたい



このような課題を
解決するために

安全管理士等が無料で
個別コンサルティング!!
(現場安全診断等)



※安全管理士は、法に基づき労働災害防止協会に配置された労働災害防止に関する技術的な指導をする安全の専門家

コンサルティングの手順

- ① 労働基準監督署（労働局）から受診の勧奨があります。
- ② 事業場情報の提供の諾否を労働基準監督署（労働局）に連絡してください。
- ③ 安全管理士（又は労働安全衛生コンサルト）等から電話で連絡があり、コンサルティングの日時を調整します。
- ④ 安全管理士（又は労働安全衛生コンサルト）等が貴事業場に赴き、コンサルティングを実施（2時間程度）します。
コンサルティングに必要な労働災害発生状況等の書類をご準備いただきます。
- ⑤ コンサルティングの結果を通知します。
- ⑥ 陸災防に対応状況を報告してください。

お問い合わせ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防） 宮崎県支部

〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7-21
宮崎県トラック協会内
TEL (0985) - 53-6767 (平日: 9:00-17:00)
FAX (0985) - 53-2285